

令和7年度滋賀県研究員採用選考 第1次考査受験案内

(令和8年4月1日採用予定)

令和7年8月6日
滋 賀 県

研究員（環境科学、森林科学、工学、理学、農学および関連分野）

滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究員として、環境分野における基礎研究から成果の社会実装などの実践研究まで広い視点で次のような業務を推進できる人材を求めています。

- センターは、琵琶湖および滋賀県の環境政策を科学的知見から支える試験研究機関であり、研究員は行政部局と意見や情報交換を密に行い、行政ニーズを汲み上げた政策課研究を企画・実施します。
- 本公募の研究員は、次の①あるいは②のいずれかの業務に従事します。（※1）
 - ① 河川環境における様々な環境因子（植生、地形、水制構造物、河床）と生態系機能との相互関係について調査し、それらの空間的分布や影響関係を可視化する。また、衛星リモートセンシングおよび UAV（ドローン）を用いた空間情報解析技術を応用し、ヨシ群落の生育状況を客観的かつ定量的に評価する指標群を開発する。開発した評価指標を GIS 上に実装し、群落の健全性評価や管理区域の優先順位決定を支援するシステムを構築する。
 - ② 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくりに資する科学的知見を提供するため、現地調査およびリモートセンシング（航空 LiDAR）、GIS を活用した森林資源および遷移段階の情報収集と現状評価、人工林から針広混交林化や複層林化などへの誘導手法や効果の検証など将来（100年後の姿）を見据えた森林づくりに供する調査研究、林業生産の促進と森林の多面的機能を持続的に発揮するための森林資源動態モデル等を用いた将来予測と適切な森林管理の提案を行う。
- 調査研究による知見や専門情報の収集と提供を通じて、行政部局と連携して科学的根拠に基づく施策の立案に貢献します。

○ 第1次考査

専攻分野、研究業績および人物についての書類選考を行います。

○ 受付期間

（持参の場合） 令和7年8月6日（水）～10月15日（水）

（郵送の場合） 令和7年8月6日（水）～10月14日（火）（消印有効）

○ 採用日について

令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

1 採用職種および採用予定人員 研究員（環境科学、森林科学、工学、理学、農学および関連分野）

2名（上記 ※1 の①、②の業務に従事する者 各1名）

2 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者が応募できます。

ア 博士の学位を有する者またはこれに準ずる能力を有する者

イ 環境分野における基礎研究から成果の社会実装などの実践研究まで広い視点で政策課題研究をプロジェクトメンバーと協力して推進できる者

ウ 昭和61年4月2日以降に生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 拘禁刑以上の刑または懲役もしくは禁錮に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 採用の時期 令和8年4月1日を基本としつつ、合格者に令和7年度中の就労可能時期も併せて確認し、決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。

(2) 勤務先 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター

(3) 給与等

ア 給料は、大学院博士課程の所定の全単位を取得した者にあつては、月額 329,594 円（地域手当を含む。）で、経歴その他に応じて、上記の額に一定の額が加算されます。

その他に扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に基づき支給されます。なお、この額は、令和7年4月1日現在のものです。

イ 昇給は、原則として、毎年1回行われます。

4 第1次考査

(1) 方法 専攻分野、研究業績および人物についての書類選考を行います。

(2) 結果発表 令和7年11月下旬に、応募者全員に文書で通知します。

5 応募手続および受付期間

(1) 提出書類

ア 履歴書 1通（所定の用紙）

交付場所 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 〒520-0022 大津市柳が崎5-34

※ 郵便で請求できます。郵便はがきの裏面に「令和7年度滋賀県琵琶湖環境科学研究センター研究員応募用履歴書請求」と記入の上、住所および氏名を明記して、滋賀県琵琶湖環境科学研究センター宛て請求してください。

※ 琵琶湖環境科学研究センターのホームページからもダウンロードできます。

イ 写真 1葉（最近6か月以内に撮影したものを履歴書に貼ること。）

ウ 調査、研究、論文等の業績目録（査読付きと査読なしを分けること。）、主要著書および主な論文等の別刷りまたは写しを3部（5編以内とします。ただし、著書については1冊とします。）

エ 小論文（「あなたの専門を土台にして、研究・事業等において滋賀県琵琶湖環境科学研究センターにどのような寄与ができるか。」について、日本語で提出する場合は3,000字以内、英語で提出する場合は2,000ワード以内でまとめてください。）

オ 推薦状（可能な限り添付すること。）

(2) 提出先 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 〒520-0022 大津市柳が崎5-34

(3) 受付期間 令和7年8月6日（水）から令和7年10月15日（水）までの執務時間中に受け付けます。なお、郵送の場合は、令和7年10月14日（火）までの消印があるものに限り受け付けます（必ず簡易書留により送付してください。）。

6 日本国籍を有しない者の任用

(1) 国籍は問いません。ただし、業務に支障のない程度の日本語能力を有する者に限りま

す。
(2) 日本国籍を有しない者は、「公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる公務員のうち、職務の内容または権限と統治作用との関わり方の程度が強い公務員には日本国籍が必要であり、それ以外の公務員となるためには必ずしも日本国籍を必要としない」という基本原則を踏まえた任用が行われます。

(3) 日本国籍を有しない者は、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

7 その他

(1) 第2次考査 第1次考査合格者については、次により第2次考査を受けていただきます。

ア 日時 令和7年12月中旬

イ 場所 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 大津市柳が崎5-34

ウ 方法

(ア) 口述試験

(イ) 適性検査 公務員として必要な適性についての検査を行います（第2次考査合格者のみ判定を行います。検査結果は、(2)の滋賀県人事委員会で実施される選考の参考とします。）。

エ 結果発表 令和7年12月下旬に、第2次考査を受けた方全員に文書で通知します。

(2) 第2次考査合格者については、令和8年1月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。選考の方法は、口述試験（主として人物についての面接試験）等ですが、詳しくは、第2次考査結果通知でお知らせします。

(3) 滋賀県人事委員会で実施される選考の合格者には、令和8年2月中旬に採用の通知をします。

(4) 問合せ先 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 管理部 〒520-0022 大津市柳が崎5-34 電話 077-526-4800 FAX 077-526-4803